

令和8年度 市民税・県民税兼国民健康保険税の申告が始まります

市民税課 ☎861-3328

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)

特設会場で申告

受付時間 9時～16時(土日除く)

- ただし、**3月1日(日)**は受付します。
- 特設会場以外では申告できません。
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書を作成して来場してください。

場 所 タイムスビル2～3階

専用駐車場はありません。



予約受付開始 2月2日(月)から

2～3時間の待ち時間が出る日もあるため、事前予約がお勧めです。

郵送で申告

- 3月16日(月)消印有効**。記入漏れや資料不備にご注意ください。
- 源泉徴収票や控除の証明書(生命保険料など)、医療費控除の明細書など必要書類(コピー可)の添付が必要です。
- 事業・不動産収入は、**申告書裏面**の内訳を記載してください。
- 所得税の還付申告手続きは、市への郵送申告では受付できません。税務署へお問合せください。

申告の事前予約や必要書類など、申告手続きの詳細は、市HPをご確認ください。



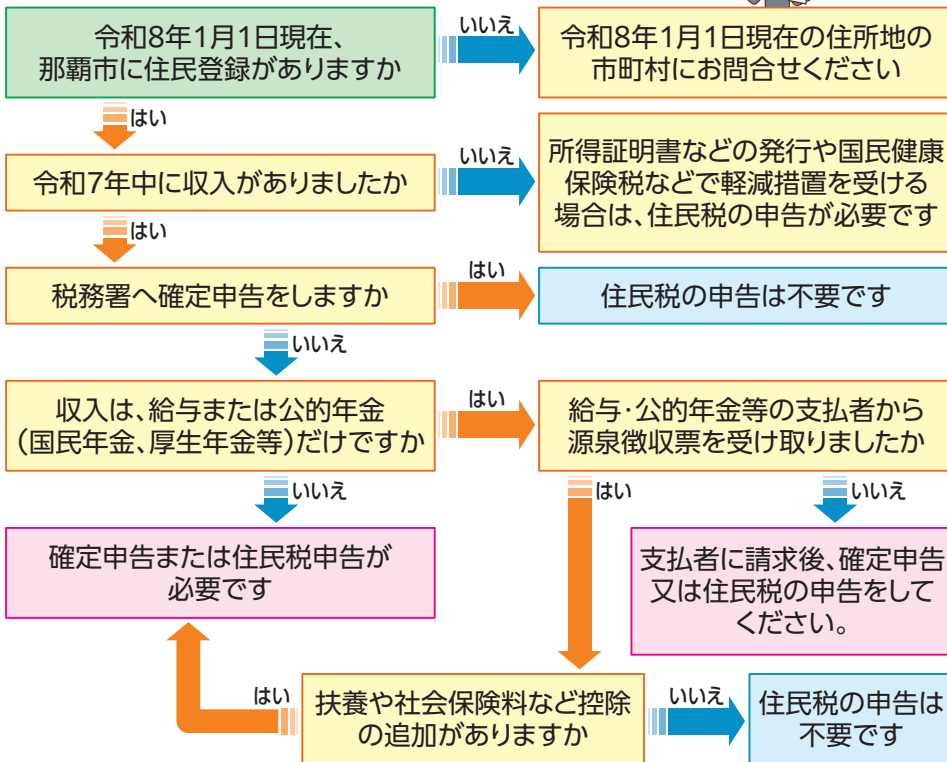
申告受付停止期間 3月17日(火)～5月31日(日)

新年度の課税準備のため、この期間は申告できません。

6月1日(月)から市民税課(本庁舎3階38番窓口)で再開します。

※行政サービスなどを受ける方は、期限内申告をお忘れなく!

申告が必要かチェックしよう!



税務署からお知らせ

確定申告は、スマホやパソコンでできる**電子申告e-Tax**が便利



所得税などの国税の納付は、**キャッシュレス納付**で



納税証明書の請求、受取りは**オンライン申請**がおすすめ



要介護・要支援認定を受けているみなさまへ

所得税・住民税が課税されている本人、または本人を扶養している人が所得申告をする際に、次の証明書を提出することで所得の控除を受け、税が減額される場合があります。

証明書の交付に必要な書類など、詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ ちゃーがんじゅう課 ☎861-1274

障害者控除対象者認定書

次のすべてを満たす場合に交付します。

- 65歳以上で障害者手帳などの交付を受けていない人
- 介護認定の内容が税法上の障害者・特別障害者に該当する人



成人用おむつ代の医療費控除証明書

傷病によりおおむね6か月以上寝たきりの状態であり、医師による治療のもとでおむつの使用が必要であると認められる場合に、「おむつ代の医療費控除証明書」を発行します。

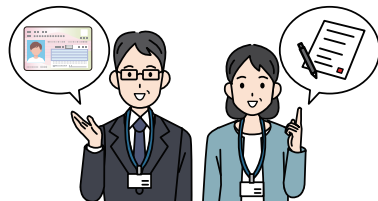
なお、発行には一定の要件があります。



医療費助成の申請に必要な書類

マイナ保険証への移行に伴い、那覇市保健所での医療保険情報の確認方法が4月1日から変更となり、医療費助成申請時の必要書類が次の**①②③**のいずれかになります(対象:医療保険加入者)。

- ① 資格確認書**(有効期限内のもの)
 - ② 資格情報のお知らせ**(切り取る前のもの)
 - ③ 資格情報画面の写し**(マイナポータルからダウンロード)
- ※上記のほか、患者本人が加入する医療保険によって、「誰の分の」書類が必要なのが異なります。



詳しくは市HPをご覧ください



☎ 地域保健課 ☎853-7962

広告

お持ちの不動産を弊社が直接買取致します!!



直接買取、だから安心!

- ✔ 早めに売却したい
- ✔ 調査から売却まですべてお任せしたい
- ✔ 周りに知られたくない

お支払い最短
5日

仲介手数料
不要

訳あり物件
相談可

軍用地
も対応

査定無料! お問い合わせはこちら



てるまさりーす
那覇市泉崎1丁目12番15号

TEL.098-943-4355
平日9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

